

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs  
and Communications



MIC

February  
2012

Vol.134

# 2月号



# 知ってる? スマートフォン

| MIC FOCUS |

## 平成23年版消防白書が 公表されました

地方のかがやき

豊かな大自然と歴史を生かして  
市民一人ひとりがつくるまち

## 山梨県 韮崎市

今月のキーワード

# 緊急消防援助隊



(上)福島県で救助活動を行う静岡県隊(左下)航空部隊と連携する消防艇(右下)被災地へと向かう各地の部隊

**緊急消防援助隊とは？**  
緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震等の大規模災害発生時に迅速かつ効果的な人命救助活動等を実施することを目的に、平成7年6月に創設されました。  
この緊急消防援助隊は、平常時にはそれぞれの地域での消防責任の遂行に全力を挙げている消防隊が、国内のどこかで大規模災害が発生した場合に、消防庁長官の求めに応じて、全国から被災地に向けて出動し、人命救助等にあたるというシステムです。  
各種災害の教訓を生かしつつ、

時代のニーズとともに充実強化が図られてきた緊急消防援助隊のこれまでの活動と今後の展開をご紹介します。  
**「オールジャパン」の精神で数々の出動実績**  
緊急消防援助隊は、平成8年12月に新潟県・長野県の県境付近で発生した蒲原沢土石流災害への出動を手始めに、発足からこれまで計24回の大規模災害に出動し、その機能を発揮してきました。  
平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、その甚大かつ広範囲にわたる被害から、主な被災3県（岩手県、宮城県、福島県）以外の全国44都道府県712消防

本部から3万人を超える消防職員が出動し、消火・救助・救急活動に従事するなど、緊急消防援助隊発足以来、最大規模の派遣となりました。  
**東日本大震災を踏まえた今後の展開**  
創設から16年を経過し、各種災害の教訓を生かしつつ充実強化を図るなど、成熟した組織としての機能を発揮しつつある緊急消防援助隊。しかし未曾有の大災害となった東日本大震災の活動では、質・量・期間のすべてにおいて過去に類のない出動事例となり、活動について数多くの課題が抽出されました。  
東海地震等の大規模地震や、NBCテロなどの大規模災害の切迫性について指摘される中、東日本大震災に部隊を派遣したことによって浮き彫りになった様々な課題を踏まえ、緊急消防援助隊の登録部隊に配備する車両や資機材の質を向上させるとともに、実効的な部隊運用のあり方等についてより一層の検討を進めるなど、今後またゆまぬ充実強化を図ってまいります。



(左)千葉県において消火活動を行っている消防艇(右)千葉県で消火活動を行う高所放水車

# 総務省

## CONTENTS

3 ニッポンの今を知る  
「緊急消防援助隊」

4 **特集**  
スマートフォンを安全に使おう！  
知ってる？  
スマートフォン

8 **MIC FOCUS**  
平成23年版消防白書が公表されました

12 **MIC NEWS**  
アジア19カ国・地域等のオンブズマンが参加  
第12回アジア・オンブズマン協会会議を開催

14 岩手、宮城、福島では  
アナログ放送が3月31日に終了します

16 平成24年経済センサス  
活動調査を実施しています

18 「完全失業率」は  
労働力調査で分かります！

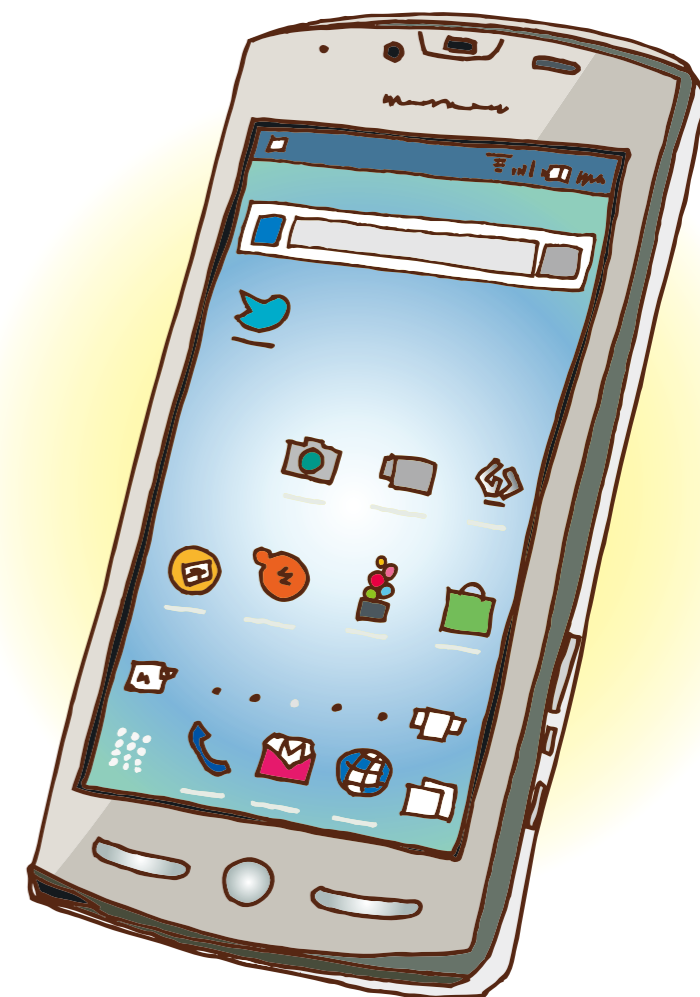
20 **地方のかがやき**  
豊かな大自然と歴史を生かして  
市民一人ひとりがつくるまち  
山梨県韮崎市



# 知ってる？ スマートフォン

最近、スマートフォンの利用が、あらゆる世代の人に急速に広がっています。大きな画面でインターネットをスムーズに利用できるなど、多彩な機能が便利なスマートフォン。でも実は、スマートフォンは、これまでの一般的な携帯電話とは、いろいろな点が大きく違っていることをご存じですか？

これまでの携帯電話と同じと思って使っていると、思わぬトラブルに出くわすことも…ここではスマートフォンの性質や、利用にあたっての注意事項をまとめました。



## スマートフォンとは

スマートフォンは、これまでの携帯電話に比べて、パソコンに近い性質を持った携帯電話です。電話や電子メールの機能に加えて、次のような特徴を備えています。

- 大きな画面で、インターネット上のパソコン向けのウェブサイトを閲覧できる。
- 利用者が自分の使いたいアプリケーション（アプリ）

リ）をインストールして、機能を自由にカスタマイズできる。

- タッチパネルを使い、拡大、スクロールなどの直感的な操作ができる。
- パソコンとメールやデータの共有がしやすく、外出先でそれらをすぐに利用できる。

こうした多彩な機能と、操作性やデザインにも優れた製品が次々に登場していることで、日本では2010年頃から、スマートフォンの普及が急速に進んでいます。

## 便利さと注意点

また、海外メーカーなどのグローバルモデル（※）の端末が数多く投入されているのも、スマートフォンの市場の特色といえます。

スマートフォンは、これまでの携帯電話にない便利な性質をたくさん持っている一方で、利用にあたっては、便利さゆえの注意点もあります。

● インターネット  
スマートフォンからイン

ターネットを利用する場合、3G回線だけでなく、より高速な通信であるWi-Fiも利用できるなど、これまでの携帯電話と比べて、利用環境が充実しています。パソコン向けのウェブサイトを動画サービスが快適に利用でき、さらに、スマートフォン向けの動画や電子書籍など、容量の大きなコンテンツの配信サービスも増えています。

一方、3G回線でインターネットを利用する場合には、これまでの携帯電話より利用料金が高くなる傾向にあるため、使い方に合わせた料金プランの選択が必要で

## ○アプリ

また、スマートフォン向けには、アプリ提供サイトを通じて、多種多様なアプリが提供されています。その中には、例えば、目的地へのナビゲーションや、現在の近くのレストランの検索などの、位置情報を利用したサービスやアプリが数多く提供されています。また、外出先などから、SNSアプリを通じて、リアルタイムの情報発信をすることも盛んに行われています。

これらのサービスやアプリは非常に便利ですが、その利用にともない、様々な個人情報・プライバシー情報がスマートフォンに蓄積されるようになっており、万が一情報漏えいが発生した場合のリスクが大きくなっています。そのことを意識して、個人情報の管理をすることが大切です。

## ○セキュリティ

さらに、ウイルスが混入したアプリが一部で発見されています。こういったアプリをインストールしてしまうと、スマートフォン内の個人情報等を不正に取得されたり、知らない間に有料サービスを利用させられたりする危険性があります。

アプリの入手は慎重に行うとともに、ウイルス対策ソフトを利用するなどの対策を行うことが重要です。

\* \* \*

スマートフォンを利用する際には、これらのスマートフォンの特徴や、次ページ以降のトラブル事例・必要なセキュリティ対策を理解した上で、賢く安全に利用するようにしましょう。

## 便利さと注意点を覚えておこう

**注意点 1**

**プラン・料金**

使い方によっては利用料金が高くなることも…

**注意点 2**

**セキュリティ**

ウイルス感染や情報漏えいのリスクが…

便利  
注意点

**便利 1**

**インターネット**

パソコン用のウェブサイトや動画、SNSを利用できる！

**便利 2**

**アプリ**

いろいろなアプリでカスタマイズできる！

# スマートフォンにもセキュリティ対策を!

スマートフォンのアプリケーションの中には、ウイルスなどの危険なアプリケーションが混じっている場合も。スマートフォンを安全に利用するために、自分自身で情報セキュリティ対策を取ることが必要です。

**スマートフォン情報セキュリティ 三箇条**

OSを更新!

ウイルス対策ソフトの  
利用を確認!

アプリの  
入手に注意!

OS提供会社や携帯電話会社が安全性の審査を行っているアプリケーション提供サイトを利用するようにしましょう。インストールの際には、アプリケーションの機能や利用条件に注意してください。



スマートフォンでは、携帯電話会社などから、機種に応じたウイルス対策ソフトが提供されています。自分の使っているスマートフォンにはウイルス対策ソフトが必要か、携帯電話会社や販売店などに確認しましょう。



スマートフォンは、OS(基本ソフト)の更新が必要です。古いOSを使っていると、ウイルス感染の危険性が高くなります。更新の通知が来たら、すぐにインストールしましょう。

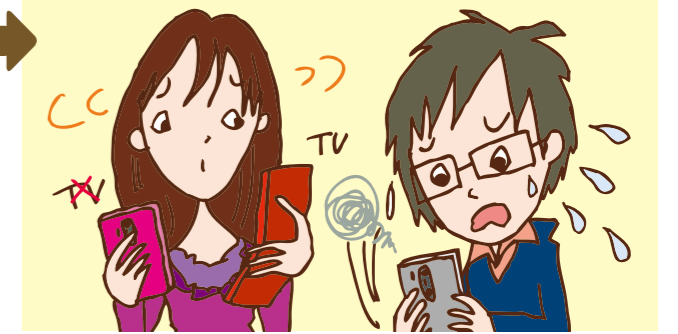


# こんなトラブルにご注意ください!

画面がフリーズする／電源が落ちる、使いにくいなどの機能に関するトラブル

ご注意を!

- アプリを複数起動したまま利用すると動作が鈍くなる場合があります。
- ワンセグなどこれまでの携帯電話で利用できた機能はないこともあります。



使っていないのにパケット通信料が高額になっているなどの料金トラブル

ご注意を!

- アプリの中には起動してなくても自動通信を行うものがあります。
- 海外での利用は高額請求につながる場合があります。
- Wi-Fiだけで利用しているつもりでも、電波が弱くなれば3G回線へ自動接続され、料金が発生します。



やっぱり解約したい...などの解約トラブル

ご注意を!

- 一定期間の継続利用契約を行っている場合は、契約内容に基づく違約金が発生します。



## スマートフォンの利用にあたってご注意いただきたいこと

- パケット料金定額プランの利用は高額利用の防止手段として有効です。また、データ通信機能をオフにすれば、 unnecessary パケット通信を防止することができます。
- 個人情報を取り扱うアプリも多くあるため、ダウンロードの際は利用条件をよく読み、また、普段からパスワードロックを掛けておくなどして端末の紛失や盗難にご注意ください。
- 18歳未満の青少年がスマートフォンをはじめ携帯電話でインターネットを利用する際には、法律に基づき、原則としてフィルタリングの利用が条件とされていることにご注意ください。

総務省では、インターネットや情報セキュリティに関する基礎知識、インターネットを利用する上で必要となる情報セキュリティ対策や実践方法について、以下のHPで紹介しています。

**国民のための情報セキュリティサイト**

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/index.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.htm)

津波による大量の瓦礫や、水没等の影響で、火災現場へ出動しても火点に近づけない、度重なる余震や津波警報により消火活動の中断を余儀なくされるなど、活動は困難を極めた。



宮城県気仙沼市鹿折地区における消火活動状況

平成23年版

# 消防白書が 公表されました



**被災地域等の  
消防機関の活動**

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。この地震やこの地震に伴い発生した津波、その後の余震等により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に甚大な人的・物的被害が発生しました。

被災地域の消防本部及び消防団では、消火、救急、救助等の活動が行われたほか、沿岸部においては、水門閉鎖、津波警報の伝達や住民の避難誘導等の活動が行われました。

消防相互応援協定による県内消防本部の応援活動も、多くの県で行われました。岩手県、宮城県及び福島県においては、主として内陸部の消防本部から沿岸部の消防本部に対して応援活動が行われました。

また、消防団についても、内陸部の各市町村から特に被害の大きかった沿岸部市町村に対して、延べ1400人以上の消防団員が応援活動しました。



地元消防機関の救助活動



余震が続き、津波警報が継続している中、津波の再襲来に備えて高台に置いた監視員と無線で連絡をとり合いながら救助活動を続けた消防本部もあった。消防団は、住民の高台への避難誘導や孤立した住民の救助活動等を行った。



平成23年版消防白書では、第I部において東日本大震災による被害や消防機関等の活動状況等について記載するとともに、第II部においては、火災や風水害等の各種災害の現況と課題、消防防災の組織や活動等について幅広く記載しています。消防白書は、最寄りの政府刊行物サービスセンター等でお求めいただけるほか、消防庁ホームページに公表しています。

# その他の主な災害における活動

## 風水害の発生

8月から9月にかけて発生した台風第12号及び台風第15号は、西日本から北日本にかけて、広範囲で記録的な大雨をもたらしました。台風発生時には、各被災地域の消防機関による避難誘導、救出救助活動及び行方不明者の捜索活動が行われました。



平成23年台風第12号 和歌山県新宮市日足能城方面の被災現場

## ニュージーランド南島地震

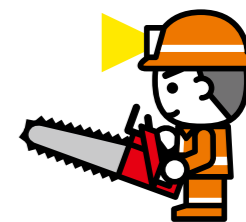
国際緊急援助隊救助チームの一員として参加した総勢33名の消防救助隊員が、2月24日から3月12日までの間、余震や雨、さらに倒壊後の火災の影響もある困難な状況の中、救助活動はもとより、被災建物内の人命検索、貴重品の捜索・搬出活動などを行いました。



## 震災時の緊急消防援助隊の活動

全国44都道府県の712消防本部から3万人を超える消防職員が、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、長野県、静岡県、静岡県の8県に出動し、最終的には3月11日から6月6日までの88日間にわたって、地元消防本部等と協力しながら活動を実施し、5064人を救助しました。

「水利が破壊された中、市街地火災へと発展した気仙沼市における海水利用型消防水利システムを活用した消火活動」や「福島第一原子力発電所における事故対応」、「ヘド口状の浸水状況が続く中で、発災9日後の石巻市で奇跡的に倒壊家屋から2名を救出した人命救助活動」、さらには「地域の医療機関が被災したことなどによる遠距離救急搬送」など、懸命の応援活動が実施されました。



京葉臨海中部地区（千葉縣市原市）で発生した高圧ガス貯蔵施設等の火災においては、地元消防本部等と連携し、海上及び陸上から消火活動等を実施した。

## データから読み解く消防白書



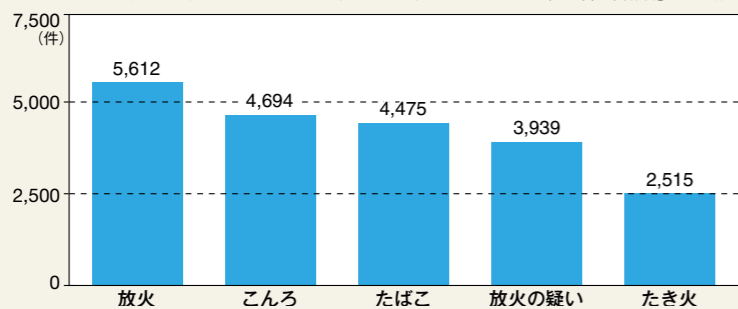
### 救急出動件数及び搬送人員

|                | 平成22年     | 平成21年     | 前年比     | 前年比(%) |
|----------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 救急出動件数(件)      | 5,467,620 | 5,125,936 | 341,684 | 6.7%   |
| 搬送人数(人)        | 4,982,512 | 4,686,045 | 296,467 | 6.3%   |
| 現場到着までの平均時間(分) | 8.1       | 7.9       | 0.2     | 2.5%   |
| 病院収容までの平均時間(分) | 37.4      | 36.1      | 1.3     | 3.6%   |

### 救急出動件数が過去最多に

平成22年の救急自動車による出動件数は、1日平均1万4,969件であり、5.8秒に1回の割合で救急隊が出動し、国民の26人に1人が搬送されたことになる。

### 主な出火原因別の出火件数



### 火災の原因の第1位は「放火」

平成22年中の出火件数は4万6,620件であり、出火原因別にみると、放火が5,612件で14年連続で最も多い。



消防防災ヘリコプターは、全国から58機が被災地に応援出動し、孤立建物からの救助活動等において、その能力を発揮した。



福島第一原子力発電所における事故に際しては、3号機使用済燃料プールに対し、東京消防庁、大阪市消防局、横浜市消防局、川崎市消防局等の大規模消防本部を中心に、放水活動を行った。



日本セッション



開会宣言を行う新井行政評価局長



会議に参加した、アジア各国・地域等のオンブズマン

## 第12回アジア・オンブズマン協会会議テーマ

**メイン・テーマ** 変化する社会経済の環境に対応するオンブズマンの課題

**サブ・テーマ**

- 第1会議 人口構成の変化に伴うオンブズマンの各世代に対する課題
- 第2会議 情報へのアクセスに関する市民の基本的権利
- 日本セッション 東日本大震災における行政相談
- 第3会議 社会的弱者に対する権利擁護と積極的援助（アウトリーチ活動）の促進
- 第4会議 地方分権化、民間委託、官民協働の時代におけるオンブズマンの役割
- 第5会議 日常的な苦情の中から人々の真のニーズを特定し制度改革に繋げる方法

東京会場：京王プラザホテル

12月5日(月) 開会式、総務大臣主催レセプション

静岡会場：沼津リバーサイドホテル

12月6日(火) 基調講演、第1会議、第2会議、日本セッション  
レセプション in 静岡

7日(水) 第3会議、第4会議、第5会議

8日(木) 閉会式

総務省では、行政相談委員制度50周年記念事業の一環として、「第12回アジア・オンブズマン協会会議」を招致し、12月5日(月)から8日(木)まで、東京都及び静岡県において開催しました。アジア・オンブズマン協会とは、アジアの国・地域等で活動しているオンブズマンの団体で、2年に一度、メンバー国において会議を開催しています。総務省は、行政相談制度が世界的にオンブズマン制度の一種と理解されているため、アジア・オンブズマン協会のメンバーとなっています。アジア・オンブズマン協会会議が日本で開催されるのは10年ぶりです。今回の会議では、アジアの19の国・地域等のオンブズマンをはじめ、国内からは自治体のオンブズマン、日本オンブズマン学会のメンバー等の有識者、行政相談委員等二百人を超える参加者を得て、「変化する社会経済の環境に対応するオンブズマンの課題」をテーマに、各国・地域等のオンブズマンによる発表、意見交換が行われました。時に予定時間を超過して質疑応答が行われるなど、活気あふれる会議となりました。

今回は、「東日本大震災における行政相談」をテーマ

に、被災地の行政相談委員及び被災地を管轄する東北管区行政評価局の担当者の体験の発表がありました。その際、自らも被災者である行政相談委員が、震災直後から避難所で相談の受付を行ったことも紹介されました。1万5千人を超える死者、4千人近い行方不明者、そして12万戸を超える全壊家屋などの被害状況が、映像とともに紹介されると、参加者は、震災の被害の大きさに衝撃を受けたようでした。

アジア地域では、近年、多くの国が自然災害を受けていることから、被災地の生の声は海外からの参加者にとって他人事ではないと感じられ、真剣な表情で被災した行政相談委員の体験談を聞いている姿が印象的でした。また、参加者は自らも被災しながら相談所を開設し、相談者に温かい声をかける行政相談委員のエピソードなどに深く感動されたようです。当日夜のレセプションin静岡では、感銘を受けたフィリピンのオンブズマンの呼びかけで参加者一同により東日本大震災の犠牲者の皆さんに黙とうが捧げられました。

レセプションin静岡では、開催地静岡県・沼津市を代表し、川勝静岡県知事及び栗原沼津市長に歓迎の言葉をいただくなど、開催中、海外からの参加者は開催地からの心からのもてなしを受け、東京とはひと味違った日本の魅力を感じていました。

なお、次回会議は、平成25年にイランで開催される予定です。

アジア19カ国・地域等のオンブズマンが参加

# 第12回アジア・オンブズマン協会会議を開催



# 岩手、宮城、福島では アナログ放送が3月31日に終了します

## 東北3県でもデジタル 放送に完全移行します

平成23年7月24日、全国においてアナログ放送を停波し、地上放送の完全デジタル化を実現する予定でしたが、東日本大震災による影響を調査した結果、岩手、宮城、福島の3県に関しては、アナログ放送停波の延期をすることとしました。

これら3県でのアナログ放送は、平成24年3月31日に終了します。

地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送対応のテレビをご購入いただくか、これまでにご使用のアナログテレビにチューナーを取り付けていただく必要があります。地上デ

ジタル放送対応チューナーの入手や設置の方法などが分からない方は、地域の臨時相談コーナーにご相談ください。

この「地デジ臨時相談コーナー」では、地上デジタル放送に関する受信相談、各種支援制度のご案内、地域のデジサポへの取次ぎ等の対面サポートも行います。

なお、岩手、宮城、福島以外の44都道府県については、予定どおり平成23年7月24日にアナログ放送を終了しました。



## 臨時相談コーナーを設置します

総務省では、3月31日にアナログ放送が終了する岩手、宮城、福島県において、地デジに対応できていない方の相談にきめ細かく応えるため「臨時相談コーナー」を設置し、地デジに関する対面相談を受け付けます。相談コーナーでは、低所得者向け簡易チューナー無償給付も実施します。



### 設置期間

平成24年  
2月中旬～4月

### 設置場所

岩手県、宮城県、福島県の  
市町村役場等（50カ所程度を予定）

設置スケジュールの詳細は、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）のホームページ（<http://digisuppo.jp/>）にてご案内しております。

## チューナー支援について

チューナー支援とは、NHKの放送受信料が全額免除されている世帯（東日本大震災で被災した世帯を含む）や市町村民税非課税世帯に対して、アナログテレビでも地上デジタル放送が視聴できるよう、地上デジタル放送対応チューナーの無償給付等を行う支援をいいます。

支援の内容は次のとおりです。

- ①簡易なチューナー（1台）を無償給付（配送）。

- ②お求めに応じてお住まいを訪問し簡易なチューナーを設置、操作方法の説明の実施。
- ③必要に応じてアンテナなどの改修、または共同受信施設やケーブルテレビの必要最低限の改修経費の負担。

(注) 市町村民税非課税世帯支援は①のみ

申込書の送付依頼や詳しい支援の内容等については、下記のチューナー支援に関するお問い合わせ先にご連絡ください。

### チューナー支援に関するお問い合わせ先

#### ●総務省 地デジチューナー支援実施センター

HP: <http://www.chidejishien.jp>

#### ●NHK 放送受信料全額免除世帯支援

TEL: **03-4334-2668**

IP 電話などナビダイヤルがつかない方は

TEL: **03-4334-2668**

FAX: **03-5304-2011**

#### ●市町村民税非課税世帯支援

TEL: **0570-023724**

IP 電話などナビダイヤルがつかない方は

TEL: **03-4334-2669**

FAX: **03-5304-2011**

(受付時間: 平日 9:00 ~ 21:00、土日祝日 9:00 ~ 18:00)

## デジタル放送の受信に関するお問い合わせ先

#### ●デジサポ岩手

TEL: **019-903-0101**

#### ●デジサポ福島

TEL: **024-505-1010**

#### ●デジサポ宮城

TEL: **022-745-1500**

#### ●総務省地デジコールセンター

TEL: **0570-07-0101**

IP 電話などナビダイヤルがつかない方は **03-4334-1111**

(受付時間: 平日 9:00 ~ 21:00、土日祝日 9:00 ~ 18:00) デジサポHP: <http://digisuppo.jp/>



支社等のある企業

本社あてに調査票を郵送しています。



2月1日以降に郵送またはインターネットで回答してください。



支社等のない事業所

調査員が調査票をお届けしています。



2月1日以降に調査員が回収に伺います。



※一部の積雪地域では郵送で提出していただきます。

調査の内容、調査票の記入のしかたなどについて、分からない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサス - 活動調査  
コールセンター

受付時間：平日 9:00～20:00、土・日・祝日 9:00～18:00

☎ 0120-1424-15

IP電話からは 03-3378-6614 (有料)

経済センサス - 活動調査  
コールセンター

受付時間：平日・土・日・祝日 9:00～21:00

☎ 0120-44-1034

IP電話からは 03-6830-1034 (有料)

# 調査票のご記入、ご提出をお願いします

総務省、経済産業省では、「平成24年経済センサス-活動調査」を実施しています。経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、全国のすべての事業所・企業を対象に実施することから、「経済の国勢調査」と言えるものです。

## 平成24年経済センサス 活動調査を実施しています

日本経済の「いま」を教えてください。  
地域の未来づくりにも役立ってます。

- 調査結果は、地域の産業振興や商店街活性化のための施策に利用されます。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しませんので、安心してご回答ください。



# 「完全失業率」は 労働力調査で分かります！

**労働力調査は  
毎月実施しています**

労働力調査は、我が国の雇用や失業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく政府の基幹統計調査です。全国から無作為に選定した約4万世帯の15歳以上の方々（約10万人）を対象に、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

労働力調査の結果から、新聞やテレビなどで取り上げられている「完全失業率」や「就業者数」などが分かります。それ以外にも、正規・非正規雇用者の割合や産業別就業者の推移などのデータを公表し、国内における雇用や失業の状況を明らかにしています。

**行政施策に利用されます**

結果の公表は、毎月、原則として調査月の翌月末に行われます。結果は、政府が毎月発表する月例経済報告において、雇用の重要な指標として景気の分析に利用されるほか、国や地方公共団体を通じた緊急雇用対策や若年者雇用対策、大学や研究機関における雇用失業問題の研究などの重要な基礎資料として幅広く活用されています。

**調査員が訪問します**

労働力調査は、調査対象となる世帯を全国から統計的な方法によって、約4万世帯をかたよりにく選定しており、どなたでも調査対象となりえます。選定された世帯

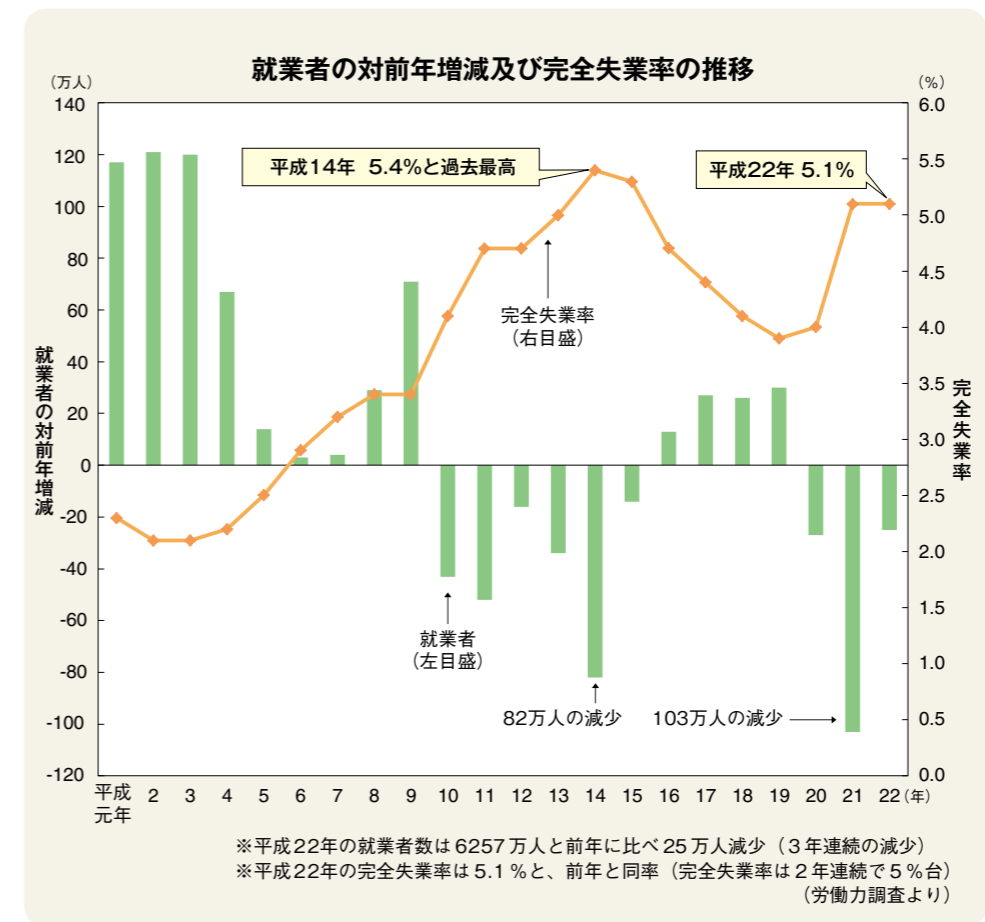
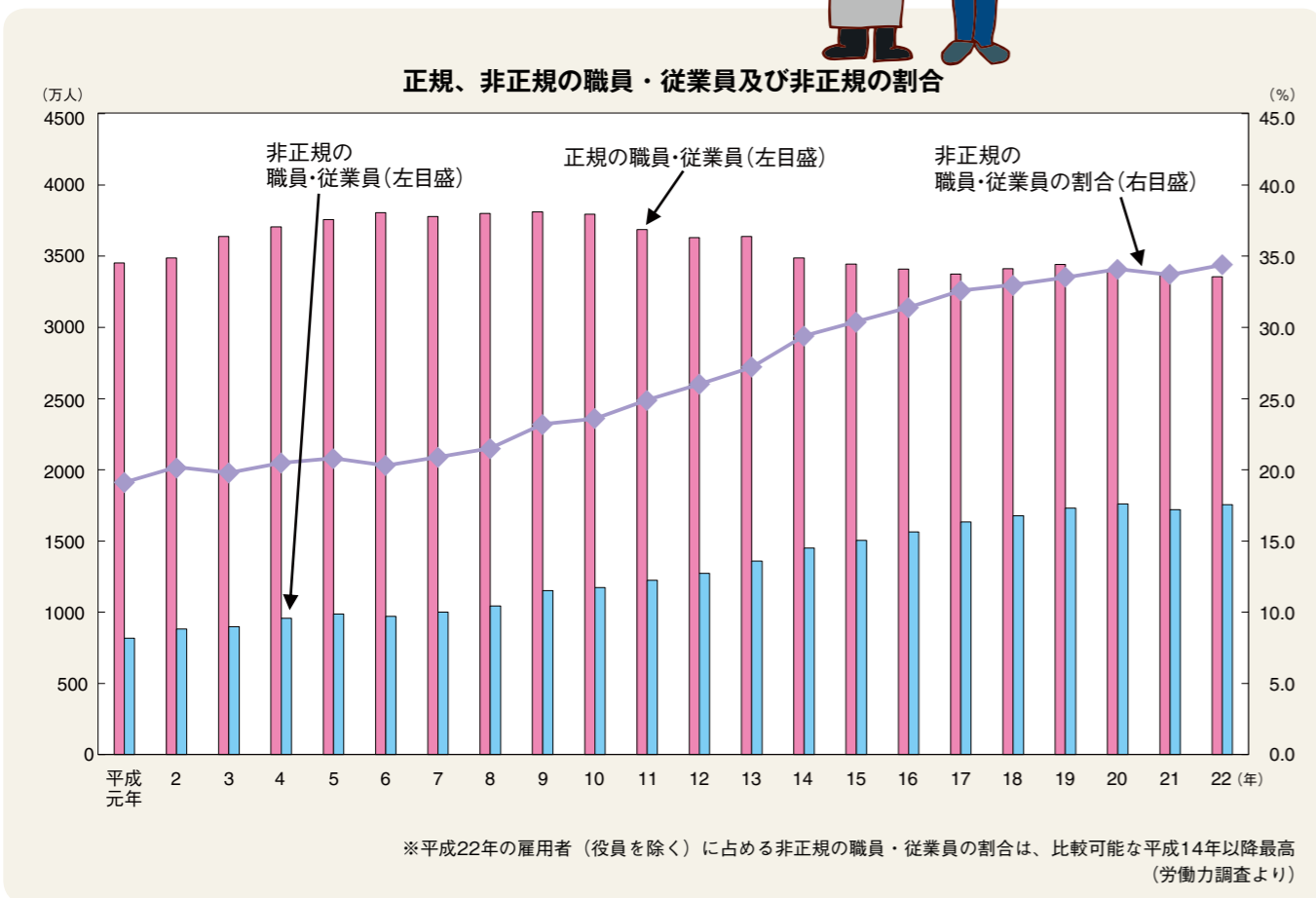
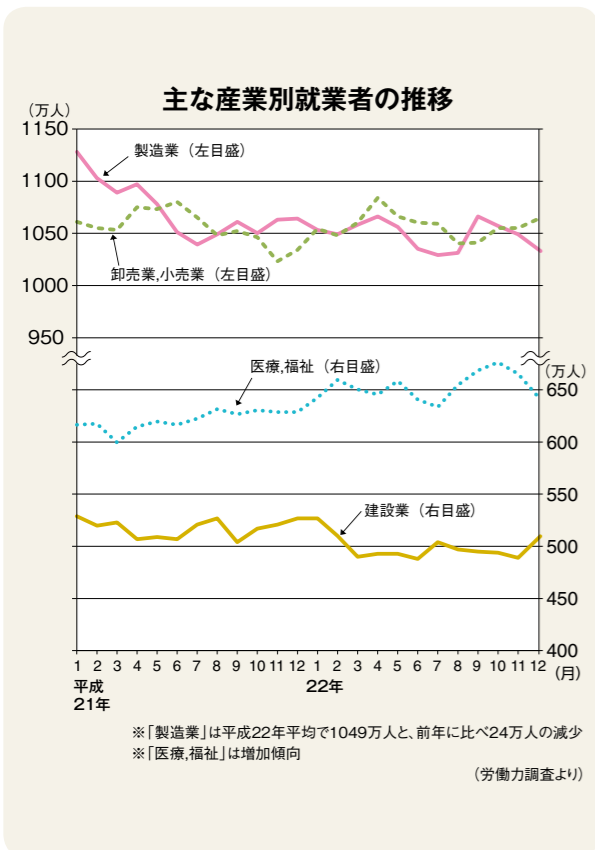
には、調査員が訪問し、調査票への記入をお願いしています。

なお、調査員は調査対象となる地域の都道府県知事が任命した特別職の地方公務員で、都道府県知事が交付した「調査員証」を必ず携帯しています。

**皆様のご回答が  
雇用政策の道しるべに**

労働力調査は、暮らしにかかわる雇用や失業の状況を的確に把握し、各種の雇用対策を立案していくために不可欠な調査です。正確な統計の作成のために

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



# 韮崎市

## 豊かな大自然と歴史を生かして 市民一人ひとりがつくるまち

雄大な大自然に抱かれた、歴史ある甲斐武田家発祥のまち。ここでは、交流から生まれる地域の絆を大切に、一人ひとりがまちづくりに関わる市民参加型の取組が進められています。

写真提供：韮崎市

韮崎市内を一望。南北に広がる台地は「七里岩」と呼ばれ、ニラの葉にも似た形状が、「韮崎」の地名の由来になったとも言われている。



### CITY PROFILE

人口：31,707人（平成24年1月1日現在）  
面積：143.73km<sup>2</sup>  
HP：<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

山梨県

### 山々に抱かれた 歴史あるまち

山梨県北西部に位置する韮崎市。南に望む霊峰富士をはじめ、南アルプスの鳳凰三山、八ヶ岳、茅ヶ岳など、日本を代表する雄大な山々が広がる、大自然に囲まれた風光明媚な田園都市を形成しています。古くから甲州街道の宿場町として栄えたこの地は、戦国時代に甲斐地方の覇者として

君臨した甲斐武田家発祥の地でもあり、武田家の繁栄を偲ぶ旧跡が数多く残っています。そこで、伝統ある「武田の里」としての歴史、文化的景観を生かしたまちづくりを行うため、平成23年度から「神山の歴史と景観がおりなす里づくり事業」に取り組んでいます。本事業には、地域住民が積極的に参加しており、住民ワークショップによって再発見された地域の魅力を、10月に発

足した「まちづくり懇談会」で検討し、今後の景観計画策定や、計画の具現化につなげていく予定です。

### まちなかの賑わいを 取り戻すために

伝統ある韮崎市ですが、中心市街地の空洞化解消も課題となっています。そこで平成23年からスタートしたのが、「のれんのあるまちなみづくり事業」です。市の中心部の



国指定重要文化財の武田八幡宮。甲斐武田家の氏神であり、本殿は武田信玄によって再建されたものである。

商店162店舗で屋号や個店のイメージを配したのれんを掲出し、古き良き宿場町の一体感を出すことで、新しい魅力の創造と賑わいの創出を図っています。本事業は、企画段階から地元商工会や商店主などが中心となったワーキンググループで協議が重ねられ、市民主導が進められました。今後はイベント開催やキャンペーンなど、ソフト面でも展開を広げていく予定です。

また、イメージキャラクター「ニラ」の存在も欠かすことができません。ニラは市制55周年を記念して平成21年に作られた絵本から生ま



武田勝頼が築いた武田家最後の城である新府城跡。未完のまま火が放たれることとなった悲運の城でもある。



七里岩の南端に昭和36年に建立された平和観音。高崎、大船とともに関東三大観音の一つに数えられることもある。

れたキャラクターで、現在では市民に広く親しまれています。平成23年4月に登場したニラデザインのご当地ナンバープレートは8割を超える利用率を誇り、韮崎市民の思いを乗せ、動く広告塔としての活躍が期待されています。

◀屋号を配したのれんを掲出した井筒屋醤油店の外観。のれんのデザインには、各店の店主の思いが込められている。



◀毎年10月に開催される市民参加型イベント「武田の里にらさき・ふるさとまつり」。市のイメージキャラクター「ニラ」は子どもたちに大人気。



南アルプスの一つで、韮崎市西端にそびえる地藏ヶ岳。観音岳、薬師岳と合わせて、「鳳凰三山」と呼ばれている。

# 知り、学び、行動する市民力



平成23年9月にオープンした市民交流センター。愛称NICORI（ニコリ）は、公募によって選ばれた。

## 地方力 その1

### 市民の声を行政に反映! 市民と協働のまちづくり

平成23年9月、葦崎駅前に市民交流センターがオープンしました。多くの市民が待ちわびたこの施設誕生の経緯には、葦崎らしいエピソードが詰まっています。

平成21年に駅前の大型ショッピングモールが撤退した際、市では建物と跡地の活用について住民アンケートを実施しました。その内容は、「市で取得するかどうか」、「市で取得するかどうかのように活用するか」、「既存の建物を活用するか、建て直すか」の3点。そのアンケート結果と、市民17名からなる「利活用検討委員会」での協議により、建物と跡地を市で取得し、建物を改装して活用し、図書館、会議室、子育てセンターなどを備えた多目的施設として生ま

▼市民からの要望の多かった「子育て支援センター」。子育て世代の交流の場として一役買っている。



れ変わることが決定されました。まさに、市民の声が行政に反映された結果といえます。

また、葦崎市では、「ふるさとへの偉人に学ぶまちづくり事業」として、葦崎市が生んだ偉人・小林一三、保阪嘉内を研究する市民団体の活動を支援しています。市民がもっと郷土の偉人に親しみ、学ぶきっかけづくりとして、市民交流



▲会議室では、文化芸術活動や生涯学習活動など、市民による様々な活動が積極的に行われている。



宝塚歌劇団、阪急百貨店の生みの親である実業家・小林一三ゆかりの地をめぐる学習講座。市民団体との協働事業として支援している。

## 地方力 その2

### サッカーを通じて世代を超えた交流を! サッカーのまちづくりプロジェクト

かつて高校サッカーでその名を轟かせた葦崎高校を有する葦崎市。行政としても約30年前からサッカー普及に取り組む、文化として市民の意識に定着してきました。そして平成22年、青少年の健全育成、幅広い年代層が健康で暮らせる社会の構築、世代を超えた交流の実現を目指し、「サッカーのまちづくりプロジェクト」がスタートしました。

1回Jリーグスタッフから直接指導を受けることができ、技術の向上はもちろん、コミュニケーション力の向上にもつながっています。また、保護者や指導者を対象としたスポーツ心理学、栄養学等の講座も開催。まずは大人の意識を変えることで、子どもたちの心身の育成を支えます。さらに講演会やイベントの開催など、サッカーを通じて「人づくり」「まちづくり」の実現を目指します。



木質チップが敷き詰められた散策道で自然体験活動をする子どもたち。再生された森林は昆虫観察などにも適している。



◀企業ボランティアによる間伐作業。徐々に再生エリアを広げている。

Jリーグ・ヴァンフォーレ甲府の佐久間GMから指導を受ける葦崎市の小学生たち。帯同する地元指導者たちの刺激にもなる。



昭和56年から毎年開催されている「武田の里サッカーフェスティバル」。小学生、中学生、高校生、女子、シニアの部からなる。日本サッカー協会特任理事・女子サッカー委員長である上田栄治氏による講演会。200人を超える市民が聴講した。


## 地方力 その3

### 森林資源の地産地消 里山再生プロジェクト

葦崎市には、市が保有する森林が52haあり、約40年もの間手つかずになっていました。荒れた森林は生態系にも影響を与えます。そこで市では、平成20年度から18haの区域で、里山再生を目的とした森林整備を進めてきました。そして平成23年7月、「穂坂自然公園」としてオープンしました。

この公園は、荒れた森林が里山として再生していく過程をリアルに観察できる、全国的にも珍しいふれあい施設です。間伐作業道は散策道として整備され、昆虫観察などの自然体験や木工、間伐などが体験できます。また多目的休憩施設「ふれあいセンター」は、この森林の再生のために間伐した木材を使用して建てられており、森林資源の究極の地産地消といえます。並行して、企業や市民ボランティアによって森林整備は継続されており、市民の力による里山再生を目指します。

手紙に託すみんなの思い、  
ルールを守って届けよう。




手紙やはがきなどの信書は、原則として、郵便事業株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

※違反すると、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処される可能性があります。

信書とは… 手紙・はがき・納品書・請求書・戸籍謄本など、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」のことです。詳しくは下記までお問い合わせください。

信書及び信書の送達に関するお問い合わせ

総務省情報流通行政局  
郵政行政部郵便課  03-5253-5975

信書便制度に関するお問い合わせ

総務省情報流通行政局  
郵政行政部信書便事業課  03-5253-5974

郵政行政部ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>